



沢辺税理士事務所通信

平成 27 年 12 月 1 日号

NO.020

年金は大丈夫か！？ GPIF、7-9 月に 7.8 兆円の損失！

日本の年金積立金は、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)という機関で管理、運用されています。GPIFのホームページによりますと、平成 27 年 9 月末現在での運用資産額は約 135 兆円ですが、**7~9 月の 3 か月間で 7 兆 8,000 億円以上(!)もの損失を計上**しています。

これは、安倍首相が主導した運用改革により株式等の運用比率が高くなっていったところに 8 月のチャイナショックによる世界的な株安などがあり、大きな運用損が出ました。もっとも、10 月以降は株価も大きく戻していますし、長期的には利益は出ているので、これだけをもってすぐに「年金危機」というような状況ではありません。ただ問題は、**株式の運用比率を倍程度に引き上げたため、損益の振れ幅が大きくなっている**ということです。7.8 兆円という損失は、リーマンショック時の年間損失額に迫る金額だそうです。

さらに GPIF は、今後「ジャンク債」と呼ばれる海外の低格付け債での運用も行うと発表しております。もしかして、「夏に大負けしたから、ハイリスクハイリターンでの運用で取り返す」みたいな、頭に血が上った運用になってませんか！？まさかとは思いますが…

根本的な問題として、**株式運用が「長期的な運用」に適しているのか?**という問題があります。世界的に経済が安定して成長しているわけではない状況では、長期間株式を持ち続ける、ということ自体がかなりの(暴落などの)リスクを伴うこととなります。大事な年金資金を、株高演出の政治利用にされないことを願うばかりです。

マイナンバー、そろそろ届いてますね…

先月下旬に法人に対して一斉にマイナンバーが送付されました。法人のマイナンバーはオープンな利用を見込んでいるため、国税庁のホームページではすでに検索により誰でもマイナンバーが確認できるようになっています。

一方個人のマイナンバーもそろそろ届いてきていますが、こちらは簡易書留による郵送のために不在で受け取られなかったり、住所地が住民票と替わっていて届かなかったり、中には受け取り拒否をされたりで、**大量のマイナンバーが自治体に返送されているそうです。**

またマイナンバーには個人番号カードの交付申請書もついており、説明書を見ると、この顔写真入り IC チップ付きのカードを持っていると、コンビニで住民票などの交付が受けられたりと便利な点も確かにあるように思いますが、身分証明書としてはどうなのでしょう？

「運転免許証があるから、わざわざマイナンバー付身分証を持ち歩く必要がない」「子どもが申請しても、5 年後には全然顔が変わってるじゃないか」など、「不要派」の声もよく聞きます。マイナンバーの普及にはまだまだ前途多難なようですね。

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>